

金井部会長

皆さん、こんばんは。雨の中を、おつかれさまです。もう既に先ほどちょっと雑談したんですが、もう18回でだんだんみんな疲れ果て、サバイバルのマラソンのようになってきてるんですが、本当のマラソンの選手は最初にリタイアしてしまって(笑声)余計なことしゃべってすみません。

きょうは、公明党の議員をやっておられた村山先生にお越しいただきまして、お話を伺おうと思います。実は今まで永瀬市長と、ある意味自民党の永瀬市長とですね、それから、共産党の金子先生にお話を伺ってました。できれば全部の会派から聞いたほうがいいと思うんですが、やはり代表的にならざるをえない。3つだけがといわれるとまた困るんですが、ぜひやっぱり公明党というのは、やっぱり地方議会、市町村レベルでは大変重要な意味を持ってきていると思いますので、ぜひ先生にお話伺えればと思いました。大変申しわけないながらお願いしてお越しいただいたという次第で、ひとつよろしく願いいたします。

それで、先生のほうには既に事前にこんな感じでということで、質問といいますが、メモをお渡しております。大体40分くらいでお話いただいて、その後質疑を40分から1時間くらいとらせていただければというふうに思いますので、よろしく願いします。

それで、いつも録音をとった上で、かなり詳細な議事録をつくらせていただいて、既にできあがったものとして、永瀬市長、その他のものがあるんですけども、かなり細かい逐語的な議事録を起こすということにしております。これは多分貴重な資料になると思うんです。この条例だけではなくて、将来の川口を考える上でも。ある時期の村山先生が見た川口市政はこうだったというのが、大変貴重な資料になるかなと思ひまして、残させていただければと思ひます。

それで、議会と違ひまして、言ったら変えられないという話でなくて、後で議事録を見ていただいて、適切な表現に逐次直していただければと思ひますので、お話のときはざっくばらんでいただければと思ひますので、よろしく願いいたします。

では、村山先生、早速、よろしく願いします。

村山氏

皆さん、こんばんは。ただいま御紹介いただきました村山 禎と申します。

私は、昭和62年から、去年まで20年間川口の市会議員を務めさせていただいました。本日は、川口市自治基本条例策定委員会の第1検討部会という、格調高い会議にお招きいただき、発言の機会を与えてくださいましたことに対し、部会長の金井先生を初め、各委員の皆様、そして事務担当の企財部の方々に厚く御礼を申し上げるべきところでございますが、本音のところは不承不承、この場にいるというのが、正直な気持ちでございます。

と申しますのは、この第1検討部会は川口市の歴史的経緯から自治基本条例の策定を考えるとということが、テーマになってるところでありますけれども、実は私はこれまでに川口市政の過去の調査というのはしたことはございません。自分が市議員として、市政に参画していた20年間のことも、その記憶が本当にあやふやです。それで、自分が直接関与して、記録として残していた資料も、昨年5月で全部処分しました。今何1つ残ってません。去年の今ごろでしたら、まだ資料も全部自分で持ってましたし、それから何よりも自分の市政に対する意識というのもある程度明晰であった。記憶も少しは残っています。ところが今はもう申し上げたとおりで、記憶はない、頭はさびついてしまってる。資料もない。ですから、本当にこの部会にとって有益な話がとてできそうにないというのが、私の実感でして、できれば断りたかったんです。

もうきょうの部会を迎えるということは、私にとってはすごいストレスになってました。何を話そうかと、そのために資料はどうしようかと悩んだんです。結局資料らしい資料はほとんど収集もしませんでした。最も考えもまとまりませんでした。そして本日を迎えたんです。

だから、できればキャンセルしたいという気持ちだったんです。きょう欠席しておられる委員の中にも、実際仕事で来れない人もあるけれども、気が重くて来れない方もいるんじゃないかと思うんですね、それでもこうやって出てきた、逃げないで出てきたというのは何かといったら、そこで笑ってますけども、企財部の押田次長に義理を果たすために出てきた、本当なんです。

押田さんには、私も議会に彼がいたときから、今日まで大変御世話になっておりました、彼のおかげで私の仕事がどれだけはかどったか、これはもう計り知れないものがあるんです、実は。その恩義のある押田さんに粘り強く要請されたから、結局断り切れずに、不承不承ここに来てるんです。これは私の個人的なものなんですけども、現実の自分の人生や社会において義理や人情といえますか、もっと高尚な言葉でいえば、人倫、人間として恩義、そういうものが私一番大事だと思っておりました、あえてこのことを申し上げるのは、実はこの部会のテーマになってる市民自治と二律背反みたいところが実はあるんです。

今、皆さんがやろうとされてる市民自治基本条例を策定するということは、ルールづくりですよ。で、ルールというのは、一度できてしまうと、非常に中立性、物事の中立性をもった基準といえますか、ですから、それ以上でも以下でもないというようなところが必ずルールなんです。それを皆さん一生懸命議論してつくろうとされてるわけですが、ただルールとはなんのためにあるかということが大事なんです、そもそも。それは昔は権力者が自分のためにつくったりしたけども、やはり今は市民のために。ところがいざできあがったルールが、市民を苦しめる場合だってあるわけです。かなり金井先生の講演の中にもそういったことに触れられておりますけれども、それはやっぱり人間のためにルールをつくるんであって、それを運用するのも

人間、だからルールをつくる時には、やっぱり血も涙もある思いを持って、できあがってしまうと、もう無色透明のものなんです、ルールというのは。そういうことを意識する必要があるんじゃないかというのが、私の漠然とした思いがあります。

引き続きまして、自分が今回ここに呼ばれて、市民自治基本条例をつくるということで、それについての私の思いを最初に述べさせていただきたいと思います。

ルールがあって、そのルールに照らして正しいかどうかということ判断するときに、この三権分立のもとでは、裁判所に持ち込むわけです。やったことが正しいかということは。ルールに照らす、法に照らす、法令でも条例でもいいですけど。アメリカなんか、私は行ったことないですけど、映画なんかで見ると、ちょっとしたことでもう全部裁判所です。自分たちが考えるということを放棄してしまってるんじゃないかと思うぐらい、何でもかんでも裁判所なんです。夫婦が離婚した、その子供どうしようかと、裁判所が決めるんです。何なんだろうかと、我々日本人からすれば少し違和感を抱くようなところもあります。

一般的にいわれるのは、例えばアメリカ社会というのは、合理主義の社会なんです。何でも理にかなっていけばいいといいますが、夫婦でどっちが子供を引き取るかという場合には、法に照らしてやるんでしょうけども、こういう合理主義といいますが、その合理主義の考え方というのは、人類発生以来、実はあるんだと思うんですけども、それを体系づけて、問いた人がデカルトといわれてるんですよ、近代合理主義。

デカルトは、何で近代合理主義の祖といわれてるかということ、物事を客観的に見ようと、この世界というものを、世の中というものを客観的に見ようと、科学的に見ようと。そういう態度を自分の考え方の基本に徹底しておいてやった人がデカルトなんです。ですから、それがその直後にずっとでてくる、いわゆる啓蒙思想家という人たちです、これに影響を与えてるんです。物事客観的に合理的に見ていこうと。そうすると王様がやってることはおかしいじゃないかと、全部なくなっていくわけです。それはある意味では、今の民主主義の源流みたいになっていて、物事を徹底して客観的に見ている。

私がいただいた資料で、この前の金井先生の、第2回の委員会での講演と、その質疑応答の中にも出てきて、これだこれだと思ったんですけども、市民とはいったい何だと、住民とは何だと、こういう質問が出てたんです。金井先生は非常に大事な質問で重要なことなんだと答えられて、言葉の定義を本当はきちっとしなけりゃいけないんだ。神尾委員の質問ですね、市民とは、市民はとか、住民はという言葉はどうとらえたらいいんでしょうかと。金井先生はまさしく冒頭に、まさにそれが一番難しくて、多分委員会の中で議論になっていくだろうと思うんです、と言われている。実はデカルトがそうだったんです。人と議論するときに、今君が言ったその言葉の意味はどういう意味なんだとただすんですよ。それで、言葉をきちんと定義してから議論を進めていくと。そういう徹底した客観性というのはそういうことなんですよ。

そういうのが今の近代の民主主義のものの法律をつくったりなんかする、哲学的な思想になったんじゃないかなと思います。だけど私これ読ませていただいたのは、去年の6月なんですけども、その辺の定義づけは先生もう終わってるんでしょうか。

金井部会長

いやいや、各部会で勝手に議論をしているという状態です。

村山氏

なるほどね。私は、そのデカルトの態度に賛成とか反対とかどっちでもないんです。今まさにこの川口の自治基本条例をつくらうとしてる議論の姿というのは、その近代民主主義のずっときた、延長線上の終着にはたぶんないだろうけど、その中で行われることなんです。私はただ漠然と、こういう事細かに言葉まで定義して、ルールをつくっていくということに対しては違和感も持ってるんです、実は。人間というのは、確かに人が集まって社会になると、ルールというのは必ず必要なんです。無視できない。それから、ひとりの人が勝手に物事をやることも、これもよくない。私の中での一番大事な価値観は、やっぱり自由なんです、リバティー。で、デカルトなんかは、もう自分の精神状態の中で自由を獲得したなんていってんですけども、どんな体制だろうと。だけど私たち普通の人間は、自由を享受できるような体制にしておかないと、自由でいられないです。そのために人類が延々と血を流して努力してやってきたんだと思うんです。

実は、私が押田さんから与えられた命題は、今、話してることと、ほとんど関係なくて、自治基本条例検討の観点で1つは市民自治、1つは議会、1つは行政運営の観点から、1、2、3、4と与えられてます。戦後の川口市全般を公明党の立場としてどう見ておられたか。これ冒頭に申しましたように、多分1年前だったらまだ私、感覚あったと思うんです、市の政治に対する。今はほとんどないんです。この中の例えば問いとして、川口市の政治勢力について、特に川口自民党について、どうなんでしょうかね、これ難しいというか、いきなりこの具体的な与えられた課題の話なんですけど。

先生が公明党も地方自治で少し大事だから、少し呼んで話を聞いた方がいいんじゃないかといわれたんですが、僕が地方自治に出始めたのは、たしか昭和30年代の初めごろだったと思います。東京都議会が初めてですよ、たしか、それで川口市で、当時はまだ公明党ができてなかった、公明党の結成は昭和39年ですか、正式な党としては、公明政治連盟がその前です。いわゆる公明党の前進のところで議員が初めて出たのが、昭和30年ですか。飯酒盃 幸太郎さんが、そのころは多分旧の定数条例のもとで、52人ぐらいあって、40人ぐらいは自民党だったんでしょうか。

金子委員

自民党が多かったね。

村山氏

私が議員になったころに、過半数をちょっと超えてるぐらいだったんでしょうか。だから、その中で、例えば公明党としてどういうふうに自民党を見て対応してきたか、たとえば1人、その次2人出たのか知らないんですけども、そうじゃなくて、そもそも公明党という政党は、今使われている言葉でいうと、大衆とともに語り、大衆とともに戦い、大衆の中に死んでいく、これ立党の精神だっていわれているんです。ここに何かというと、大衆という言葉、この定義でまた先生から怒られるかもしれないんですが、庶民といっても、これもはっきりしないんですけど、どちらかといったら社会的に弱い立場の人々の側に立って、政治を見ていこうと、そういう政治が行われるようにしたいというのが、公明党のそもそもの出発で、最近太田さんなんかの話を、現在の代表です、聞いていても、もう一度今それを確認してます、かなり強い口調で。

だから、今、自民党と連立政権を組んでいるんですけども、去年の夏の参議院で、あれは事実上、私は敗北だと見てるんです、公明党としては。総得票数なんか減らしてますしね、そのことの総括なんかを多分党でやったんだと思います。私具体的になんにも聞いてないんですけど、やっぱり公明党の原点というものを見失うということはだめなんです。公明党という政党をつくって、わざわざこの政治に参加したのは何のためだと、やっぱり弱者を守るといことなんです。

それで、政権というのは、実は弱者のためにだけにあるんじゃないんです。要するに国民とか、市民とかというと、お金持ちの人もいるし、弱者の人もいるし、いろんな人がいるわけです。政権というのは、そのすべてを対象に政策を決定したり、法律をつくったりしなくてはいけないから、だから自民党と今組んでやってるといことは、うちにとってはかなり矛盾がいっぱい出てくるんです。政権を担ってるということは、ものすごく責任がある、政治というのはいつも現実ですから、目の前の直近の、そこに結論出して対応していかなくてはならないと。

私は、実は、1年前に議員やめましたけども、議員をやめるたしか8年ぐらい前に、川口市議団の団長になりました。団で毎週月曜日に団の会議を開くんですね。そこで、いつも私は党の中央を批判していた。とんでもない、いろんな法案のこととかなんかで、こんなことしてたら、公明党というのは何だということになるよ。地方議員ですから、気が楽ですから、私、党の中央執行委員だったら違ったかもしれないけれども、川口市議会議員だけど、私たちが日々接触してる、私たちが応援をしてくれる、例えば創価学会の人たちというのは、大変な人がほとんどなんですよ。そういう人たちと毎日接していると、党の中央でうちの政党が自民党と組んでやってるとなったら、全然気に入らなかつた、何やってんだと。

この5年間ぐらいの間に、小泉政権から始まって、その前の小渕さんからだったんですか、行われたことというのは、私もある程度勉強してきたから、もし政権を担っていたらやむを得ないかなという感じがしないでもないけれども、少なくとも私は公明党の議員としては、とんでもないという感じはずっと見てました。とんでもないではなくて、ろくでもないといいますが、選挙負けて当たり前だと、これは。こんだけ弱い人が困るような政策決定をこの5年間にたくさんしてきてるんです。私、国会議員なんか個人的につかまえると、頭ごなしに怒鳴ってました、ふざけるなど、何やってるんだ。特に例えば、障害者自立支援法、何やってたんだおまえたち、ほとんど眠ってたんじゃないかと思うぐらい気がつかないのかと思うぐらいひどい法律改正しました。改正じゃなくて、新しくつくったのかな。川口市の市会議員の立場でいると、そういう感じでいたんです。

実は、地方自治というのは、そんなにイデオロギー的に自民党だから、公明党だから、共産党だからと対立するような、少なくとも川口市政に限っていうとほとんどないんです。それで、私に与えられた、この押田さんが持ってきたメモを見ても、大野市政、永瀬市政とありますが、私は実は大野さんの市政のことは全くわかりません。ただ、伝聞でいろいろ聞いてます。大野さんというのは、すごい豪放らしい方だった。酒は飲まない、甘いものしか食わないけれども、やることは豪快で、それから、私晩年に現職の市長のときに、あの人はある福祉施設のところに来たときに出会ったことがある。すごく私の印象としては、いい人だなという印象でした。だから、あの太田さんですから、いろんな聞いている伝聞とあわせると、大野さんなりに自民党絶対多数の議会を掲げながらも、やっぱり市民のほうに目を向けて、一生懸命やってきたんじゃないでしょうか、これは推測です。先輩からも、大野さんの時代にとんでもない政治が行われたという話は聞いたこともありませんし、実は全国のどの自治体の首長さんも、これも推測ですけども、一生懸命その市のため、町のため、村のためと思って多分やってるんだと思うんです。

実は私のおやじの姉さんに当たる人の子供、これは熊本ですけど、30代で町長になりましたが、40代から20年以上、県議会議員をやりました、自民党として。そんな私のいとこを見ていても、一生懸命誠心誠意やってました。だから、地方自治という現場にいくと、安保がどうのとか何とかということ、自衛隊がどうのというよりも、その地域住民ためにどうやったらいいかいうことを、政党を問わず、多分やるんじゃないかなというのが、私の1つの感じですか。その中に、政策に対する若干のニュアンスが出てくるんですけども、公明党については、最初申しあげましたように、やっぱり弱者の味方ということで。

今の自民党と政権組む前からも、何というんですか、例えば地方議会でいろんな首長が政策をやるうとするときに、その弱者を守る観点からは賛成できないということもかなりあるんですけども、それでもやむを得ないだろうなという形で賛成してき

ているのが、ほとんどないんじゃないかなと思うんですよね。反対した場合もあるんでしょうかね。

この大きなレジュメいただいた1の2の市長選における立場については、岡村市長の2期目の選挙、平成13年ですか、このときまで以外は、特段推薦したり、支持したりすることはございません。特別反対の動きもしたことも多分ないと思います、首長選挙において。で、頼まれれば、消極的には多分応援してきたんだろうと思います。で、今の岡村市長の2期目の選挙、3期目の選挙については、正式に党としての推薦を決定しまして、かなり力を入れて応援させていただいております。

それから、の経済界や中小商工業者と政治の関係については、これは特段の党としての今の経済界にあって賛成したり、反対したりということもなかったような気がします。ただ、最初に言った弱者という観点からいえば、中小零細企業というのは、もう経済界の中では弱者に決まってるわけですよね。だからこの方たちのためになるということで、川口市がいろんなたくさんの融資制度を持っています。こういうのは全面的にだから支持したし、そのほかのことで折に触れているような提案とか、提言を多分してきてると思うんですよね。

実は、川口市議会における公明党の動きを一番端的に示すものは、緊急申し入れというのを首長に直接やることで、私のときにも何十回とやってるんです。それを私全部持っていたんですけども、1つも残っていないんです。折に触れてやった、ここはちょっとこの一番譲れないとかというとき、例えば、これも記憶定かじゃないから間違ってるかもしれないけども、今、南北線という地下鉄が走ってます。これの導入について議論するとき、初めからこれは赤字路線だとわかってるわけですよね。膨大な事業、当初計画の発表で約3,500億といわれたんです。それで、地元自治体の負担があると。どれぐらいだと、試算も多分出たんですよね、何百という単位のつく億の金が川口も多分負担が発生するということだったと思います。それが本当に事業が具体的に決定する時点では、総事業費約2,500億ということになったんです。それで、工事が始まったところなんですか。既にその事業が動き出してたんです。そしたら、追加負担の話が出てきたんです。出資金の追加負担と、それ以外の毎年の、今予算組んで多分支出してますよね、その額を聞いたら、結局事業費がトータル3,500億になるような数字なんです。それで、私は当時、多分団長になってたと思うんですけど、これはまかりならんという申し入れを直接市長にしたんです、文章に書いて。

実は、これは川口市だけの問題じゃなくて、浦和も当然同じことなんです。鳩ヶ谷もそうなんです。ところが、ほかの議会は全部これは通ることになってるというんです。川口だけが通さないと、国の補助金もたしか一緒に絡んでたのか、もう国との打ち合わせするのも終わってたみたいなんです。大変なことだというんで、当時の南北線の副社長さんがとんできまして、何とか認めてくれないかという、何とか認めると

いったって、認めるわけじゃないですよ、これは。それで、今度は増額することになったことに対して、何でそうなんだ、根拠の1つを明確にきなさいと、それから、本当にそうじゃなきゃできないのかといたら、向こうはもう1回見直しますとあって、多分当初、議会では予算を通すか通さないかといったものを、半分ぐらいにたしか結果的には圧縮したんです。どうやってやったかといったら、車輛で使ってる材料を2ミリあるのを1ミリにするとか、安全性を確保できる範囲内で、グレードをちょっと落とすとか、そういうことをいろいろやったみたいですよ。それで、増額負担の分を多分半分ぐらいに圧縮したんです。そういうこともやらせてもらったこともありますので。自慢話をいっばいします。

それから、こういうこともありました。今、神根に用地、グラウンドがあります。あれはそもそもは川口国体のときに、川口の受け持ち種目になる野球と水泳とテニスを、あそこに新しい施設をつくって国体を迎えようと、そのために用地買収に入ったんです。ところが、用地買収を初めて間もなくでしたよね、平成3年にバブルがはじけたのが。翌年から早速もう税収が減ってきました。私は当時市の審議会の体協の審議会に入ってまして、そこで最初ぶっちゃけたんです。これ国体施設を全部新築してここでやるということになると、120億ぐらいだったのかな、総事業費が。野球場をつくって、プールをつくって、テニスコートつくるといのは、かなり財政が厳しいという話になってきてるようで、ただ私は、実はこれ自慢なんですけども、議員になって1年か2年は徹底して市の財政を勉強させていただいたんです。金の出入りは大体頭の中でいつもできていたんです。何も資料見なくても、そのころかなり財政厳しくなってきたので、ここで新しくつくって国体をやるといのは問題があるのではないかと発言したんです。当時、箕口さんが食ってかかってきました、やはり当時、委員で入っていて、何言ってんだおまえ、これ地主さんに国体の施設つくりますと言って買ったんだと、今さらそんなのつくらないなんてとんでもないと言ったんです。まだ、永瀬さんの市長時代です、岡村市長が11年ですか、ということは11年以上前です。

そういうことをやっていて、国体は岡村市長になってからです。岡村市長が当選してきたと。それで、岡村市長と何でも話せるようになってきたときに、岡村さんの考えることとほとんどいつも一致しました。彼がよく冗談で言ってましたけど、自分が市長になったら川口市の金庫は空っぽだったと、そうなんです。空っぽじゃないんですけども、それで彼もいろんな事業もやりながらだけでも、永瀬さんの大体つくった計画だったですから、ほとんど彼が後やるのは、国体については、既存施設でいきたいと彼言ったんです。私はそれはいいことだと言って、それで多分当初考えた費用の3分の1近くであの国体をやったんですよ。

それで、市の財政の豊かなころには、私はいつも財政課にいつてチェックしてたんです。税収というのが具体的にいつてくるわけです、どれくらいいつてくる、今年度

補正予算どれくらいつくれるかとか、大体翌年の5月の出納閉鎖でどのように金が余るか、かなりバブルはじけるまではこんなこんなですから、自然増収です、当初予算よりも、当然上回っていくと。私は議会でも何回も提案させていただきました。基金をいっぱいつくと、例えば病院をつくるとか、私が議員になったころの一番の施設関係では課題だったんですが、だから病院の建設基金も大体事業費の半分くらい基金を積んじゃったんです。

当時私たちが視察に行ったところ、佐世保の病院なんかでも、全額起債、借金でつくってるんです実は。同じ規模なんです、佐世保も500床ぐらいで、川口の医療センターも500床ぐらい。半分以上ぐらいは基金を積んで建設にかかったんです。だから、このことは大きいんです。当時はお金がある意味じゃどんどん財政が入ってくるから、将来のこと考えなきゃ基金も積まないでやっちゃったかもしれない。だけど基金を積んでやったと。当時、財政調整基金も病院の基金と同じく120億ぐらい積んだと思うんです。やっぱりそういうことをしていたから、バブルがはじけたあと今日まで、埼玉県内の中では比較的、財政的な面では川口は元気でやって来れたのかなと思います。だから、公明党としては、そういう対応とさせていただいて来たということでもあります。

私の後輩に、最近の何か資料ないかと言ったら、最近のしかないんだけど、持ってきてもらって、どこの政党もそうですけど、こういうのが予算要望としていつも出しています。だから、公明党として一生懸命取り組んできたのは、これは金子先生もそうだと思うんですけど、例えば乳幼児医療費の無料化の枠を拡大すると。これも本当に狭い範囲でしか対象になってなかったんですよ、今はもう学校に入る前までは全部とかですね、しかも窓口払いで。非常に一時自己負担分がめんどくさいとか負担がたいへんとかあったからその撤廃とか、これはかなり意識的に積極的に取り組んできました。

それから、これは今年4月から川口で事業がスタートしたんですけども、妊産婦の検診です。法定は2回までだったかな、これを5回にしたのです。川口は不交付団体なんで、5回のうち3回まで市の単費らしいです。そういうことも市では一生懸命やっております。これはそういうことに関する申し入れです。参考程度に見てもらえればと思います。

あと川口市議会の公明党としてはやっぱり高齢化の対策ということもかなり意識して、積極的に取り組んできました。これも私が議員になって1年目の、これだけ資料残っていましたが、その頃書いた高齢化社会に対する私の論文なんです。きょう夕方ひっくり返したら、これが出てきたんですけど、議員になってちょうど1年目のときに書いた論文です。このことが多分私の議員活動のベースにあったと思ったんです。議員になって1年目のときに、今から20年前です、昭和63年だから、その論文を書いたのは。

金井部会長

高齢化社会対策基金ですか。

村山氏

はい、それを設置しろと。その裏づけの財源のことについて触れてるんです。そのころにかなり国も自治体も私ぐらいの意識を持っていたら、今、後期高齢者医療制度であんな大騒ぎすることは多分ないと思うんです。本当そうなんです。

あと、私の法関係の思いでいえば、日本国憲法は非常にすばらしい憲法だと私は思っています。3つの原則です、前文のところで主権在民を高らかに謳いあげている。その主権在民に基づいて今これも開かれてるんですけど、これいろいろあるんですけど。それから第2章で戦争放棄、絶対平和主義、第3章で基本的人権、その中身は、法というのは人間がつくるんだから完璧なものはないにしても、本当に今人類が持っている、いわゆる憲法といわれるものの中で、一番理想的なルールじゃないかなと私は見てます。

そこに、その憲法のもとに、金井先生の話にも触れられてますけども、自治法があるわけです。この自治法も恐らく私が聞いた話では、戦後マッカーサーが日本に乗り込んで来て、アメリカから優秀な若い人材を集めて、いわゆる日本国憲法のもとになるような素案をつくらせたと聞いているんです。だから、当時のアメリカ社会でも行われなような、理想的なことが日本国憲法に全部ちりばめられたと、こういうふうな話を聞いたことがあります。私は、たしかにそうだなと思うのが、憲法を見ると、憲法とか自治法見てみると。

だから、ある意味じゃ国家レベルでのそういう決めごとというのは、かなりたしかかなものができてから、後はそれを、いわゆる国民というか、市民というか、どう使いこなすかだと、私は議員やりながらもずっと見てました。で、恐らく憲法が描いている理想の民主政治からすると、現実というのは未だ遠し、という感じです。それは何かといたら、その主権者、主体者である私たち市民一人一人が成熟してないんです。

きょうここで始まる前の雑談でもあったんですが、例えば10人のうち、1人の方はもう辞められて4の方が欠席ということで、これは何を物語っているかということ、結局、自治、つまり自分たちの国、自分たちのまちは自分たちで治めるということは、自分が相当エネルギーも金も時間も使わなくてはやっていけないということなんです。それを覚悟してというか、よく理解して、そうだと、そのとおり行動しようというのが市民といわれる人の中にどれくらいいるか。ここに参加されてる公募市民の方というのは、みずからの志願兵です。私なんかは、押田さんからやってくれといたら、いやだと逃げたかったほうなんですから、実は。志願兵ですらそうであると。

そうじゃない場合はどうなるかと思ったら、だから理想の先生の講演の中の言葉を

かりれば、本物の市民自治というんではたか、理想の自治ということというのが、理論的には多分成立するんだと思うんです。だけど現実に本当に市民自治をやっていくためには、絶えず夕方でもいいし、みんなが集まれる時間を見つけて、会議を開く必要がでてくるんですよ。民主主義って、会議なんです。何を決めるにもみんなが集まって会議をする。その会議で、1回で結論出るかもしれないけど出ないかもしれない、会議をするための前提となる知識や情報をみんながどれくらい持っているか。当然情報を提供していくということも民主的な一番大事な部分に入ってくるんですけど、ありとあらゆる、ただ何でもかんでも情報公開したら、それが本当に市民のために使われるかといったら、そういう保証はどこにもないです、実は。悪用する人も出てくるんです。

だから、何の分野でもそうなんですけど、この政治とか、そういう自治に限らず、理想と現実の乖離している部分をどれだけ穴埋めできるかなということなんじゃないかな。

きょう私、最初に質問したのは、そのどういう状況の人が、池田さんとか、金子さんを別にして、このメンバーとして入ってこられたのかなというのを、1つ知りたかったんです。今まさにやろうとしている市民自治というのは、今、決めごとをつくらうとしてるんですけども、それを担う市民というものが、どういう感じで想定できるのかなと。

きょう私、もう時間もないんですけども、私なりの持っている1つのぼんやりした結論なんですけども、50万という人口規模のところで、自治というのは、極端な言い方ですけど、ある意味ナンセンスだと私、思ったんです。自治というのは、恐らく500人とか、千人とか、多くても二、三千人ぐらいが本当の市民自治の単位じゃないかなと、私は感じがするんです。という町会ですよ。

実は川口市の町会というのは、ある意味かなりしっかりつくられているんです。だけどこれは、それこそ先ほど出た大野さんの時代に、目的を持ってつくられたんです。自民党の選挙を有利にするためにつくられた町会という側面があるんです。現に、今でもそういう感じで町会運営されてます。私、今の町会の役員の人たちを批判する気は全くないんです、むしろ頭を下げ、ご苦労様と言いたいくらい全員ボランティアでやられてるんです。

だから、今やってる人たち、あるいはこの町会の運営に携わってる方、責任を云々かんぬんするんじゃなくして、理想的な事実というものを本当に考えてつくらうとすれば、ちょうど町会の単位ぐらいで、今この委員会でやってるような作業ができないのかなと、もっと難しいかな。一番本当は有効なんです、それぐらいの単位で自治が行われるようになると、この少子高齢化で税収がどんどん減っていく、年金はどんどん払う人がふえていく、トータルとしてふやさなくてはいけないとなってきたときに、限りがあるんです、財源に。その中で超高齢化社会、これから多分あと二、三十年間

だと思っんですけども、この期間を乗り切するためには、市民の人たちのボランティア的な動きというものをというか、協力を得ないと乗り切れないんじゃないかなと思っんです。

まさに、だから町会の単位ぐらいのところには本当の自治が行われるようになるということが、その解決の決め手じゃないかなと、これは私なりにぼんやり考えてるんです。だから、今までの町会の歴史と伝統を踏まえつつ、この委員会で今検討されてるような組織をというか、考え方、運営の仕方を持ち込むというか、そういうコミュニティというんですか、コミュニティがくれたらいいなと、つくる必要があるんじゃないか、つくらないと乗り切れないんじゃないかなというのが、私の今思い描いてるぼんやりとしたイメージなんです。

与えられた時間内で、本当に支離滅裂な話をさせていただきました。

以上で、終わらせていただきます。

金井部会長

どうもありがとうございました。

それでは、みなさんからご質問をいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

池田委員

財政の問題なんですけど、私も財政的なことで、平成3年の記録を見ますと、いわゆる戸田競艇、大宮競輪、それから、私どものオートレースはピークで、たしか97億弱ぐらいあったんですね。

村山氏

あのときね、入れようと思えばね、オートは100億入れられたんです。入れる必要がないから90億にただけであって。

池田委員

今はですね、4億の大宮マイナスで、プラスマイナスゼロですね。戸田が20分の1ぐらいです。

村山氏

多いとき25億だったですね、戸田は。

池田委員

そうですね、そうしますと、この当時、今、村山先生がおっしゃったように、いろいろな内部留保というか、いわゆる基金で、そのところを、ほかの党はどういうふう
に当時考えておられましたでしょうね。

村山氏

当時は多分、外で市はこんなにため込んでね、市民の税金を安くするために使えと
か、そういうことをしゃべってました。

池田委員

我が党はどうだったんですか。

村山氏

意識なしです。(笑声)

池田委員

そうですか。

村山氏

はい、意識ないですよ、本当にね、あるからどんどん使っちゃえて感じですよ。
恐らくそのころ、いつも財政のところ行ってですね、チェックして、数字を。それで
議会のたびにこういう基金つくれ、だから直接もう当時の部長や何かにも、ともかく
財調たくさんつめとかね年がら年じゅう言っていましたよ、繰り上げ償還たくさんやれ
とか。

池田委員

これで言うと、昭和60年ぐらいから。

村山氏

そうですね。

池田委員

この平成3年ぐらいまでの8年間ぐらいに相当そういう基金を先を見てつくってお
いてくれれば、ですか。

村山氏

そうです。川口市は実は埼玉県内の中でもつくった方なんです。

池田委員

そうですね。

村山氏

大宮なんかはどんどん、その世代間の負担を公平にすべきだということで、積極的に起債をやってたんです。借金をして道路をつくるにしても、施設をつくるにしても、現役世代、今の世代の人だけでこれ負担するんじゃない、これは後の人たちも使うから起債でやるべきだと、こういう財政論だから。大宮なんかは多分さいたま市で合併したときに、相当借金抱えてたんだと思いますよ。川口も自慢できるぐらい借金ありますけれども、それでもう財政的には多分バブル崩壊後、県内で一番元気がよかったんじゃないですかね、川口は。

池田委員

我が党には、たいへん厳しい評価をいただきました。

村山氏

自民党の立石団長がいてもいいんだけども、自民党という政党は地方議会では、市の全体管理に立たないんです。池田さんだって自分の地元の元郷が大事でしょう。公明党の議員も選挙上の地域の割り振りあるけども、余りこの地域のため何が何でもというのはないんです。特に私なんかは、下手したら公明党の議員という意識すらなかったんです、実は、やってて。片隅にはありますよ、だけどやっぱり市政を見るとときには、本当におこがましいんですけども、私いつもやっぱり市の全体観を見て、どうやったら市のためになるかということを少なくとも考えてやらせていただきました。

特にやっぱり、この先ほど回しましたけども、20年前に私あの意識でいたからね、高齢化社会かなり大変なことになるというものすごい危機感持ってたんです。そのためには、財政、お金、将来を見据えてきちっとお金使っていかなきゃいけないという意識が明確にあったんです。当時、国も4兆円も自然増収だったんですよ。4兆円ある。1年でいいから、これ1回全部地方自治体にあげると、ただで。それで高齢者社会に対策という名目できちんと積みせると。そうすると、川口市だけで、当時で何百億という金があるんですよ、150億かな。高齢基金で、高齢化社会専門にこれで計画立てなさいと。

だから、自民党の議員さんは一人一人みんなすばらしいですよ。けども、市の全体観に立って財政どうしたらいいとか考える人、恐らくいなかったんだと思うんです。やっぱり、確かに私は地方議員というのは、その地域の代表だから、地域のこと

を考えるとということは、ものすごく大事でいいことだと思うんです。それはそれで確かに大切なこと。今きょうここでやってるこの市民自治のひな型みたいなもんですよ、地域、地域で物事一生懸命にやるというのはね。そういう意味じゃいいことだと思うけども、一方で市議員というのは、川口市全体のことも考えなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。

池田委員

当時の議員は結構、企業経営者が多かったと思うんですよ。

村山氏

そうですね。

池田委員

そういう観点からいくと、自分の企業というのは内部留保というのはある程度最優先に考えますよね。

村山氏

そうですね。

池田委員

そういう観点から市の財政を考えなかったんですかね。

村山氏

どうなんでしょうね。それは先輩に聞いてもらった方がいいですね。

池田委員

そうすると、村山先生がおっしゃるように、相当内部留保ができて、今言われていて一番ネックになってる新市庁舎の建てかえなんて・・・。

村山氏

実はね、新市庁舎の建てかえの基金も積み始めてたんですよ。あれ何十億ぐらい、四、五十億ぐらい積んだかな。私の意識も、そのころは新市庁舎つくるべきだと思ってたんです。バブルはじけてこうなったら、これはちょっと無理だと思って、あの基金は何でも使える基金にしちゃったんですね。建設、一般、何でも使える基金。私やっぱり今の岡村市長偉いなと思うのは、岡村市長は自分の気持ちの中ではっきりと庁舎はつくらないと決めてますよ。このやっぱり財政大変なときに庁舎どころじゃない、

今あるのでいい、これが私、彼のやっぱり偉さだと思うんです。庁舎もつくろうと思えばできないような財政状況でもなかったんです、川口はそのバブルはじけてから。だけど彼は市長に就任して、あけたら金庫が空っぽだったというのもすごいショックだったと思うんですけども、どの時点かで庁舎はつくらないと彼は決めましたね。私はそれはそれで正しい選択だと思います。あのバブルはじけてからだって、5年、10年たってから立派な庁舎を建ててる自治体結構あるんですから。

私、現職のころはこんな乱暴な議論しないで、きちんとデータを調べて、原稿を書いてからやりましたけれども、きょうはもう私、民間人になってますからね、何言ったって余り責任ないと思って。

神尾委員

幾つかあるんですけど、最後の方におっしゃられた町会の問題なんですけども、うちの町会の実情をちょっと聞いていただけないかなと思ひまして・・・。

村山氏

私が聞いてどうなるかわかりませんが。

神尾委員

ありがとうございます。

それは何に関係するかというと、小学校通学路の安全対策に関する研究申し入れで、下校時は集団下校が困難だから、その通学路で危険性の高いところに地域の防犯ボランティアを立てるべきだということを見たから申し上げます。

町会の方にこれが通ったんですよね。この申し入れが通って、市長を通して要請があったんだそうです、町会の方に。

それで、防犯ボランティアを立てようということで、赤いジャンパー、うちの町会の色である赤いジャンパーをたくさん配って、帽子を配って、いろんな役員さんに配られたんですけども、50代の町会役員はまだ仕事があるので、この下校の時間に防犯ボランティアが間に合わないの、生きがいと言ってはなんだけれども、それも含めて老人会にお願いしたんですって、ところが、この老人会が70代、80代のおじいちゃんたちなんですけれども、もちろんやってくださったんですが、どうもだんだんだんだん意味が変わってきてしまって、地域全体のボランティアとして一角をお願いしたんですけども、この時間はお年寄りの方々に申しわけないけどお願いして、ほかの夜とかは自分たちが見回るからということで、ボランティアの一角としてお願いしたんですけども、何かのルートでそのお弁当みたいなものを渡せるお金が入ったときに、これで食べてという形で渡したら、毎回もらえるもんだと思って、しょっちゅうお金を要請してくるんだそうです。

村山氏

なるほどね。

神尾委員

ええ。だから、「それはできないんですよ、町会のお金というのはこういう使い方になってるから、毎回毎回、はい、どうもって、お弁当代は出せないんですよ」と言ったんだけど、防犯で歩道橋のところに入った後にみんなでご飯食べたいからお金くれと。それが1人幾らかだから、毎回2万よこせみたいな、1週間でだったかな、何か。

池田委員

1週間でしようね。

神尾委員

1週間で2万と言ったかな、くださいと言って、それを一生懸命説明しても全然わかってくれないんだそうです。

村山氏

まさに今おっしゃってること、実はね、この市民自治の究極の課題はそのところです。金井先生の講演の中にも、先生の講演に対する質疑応答の中にも出てきますけれども、実は自治における一番の課題はですね、先生はその権力をどう統制するかと言われてるけども、その心配は今ほとんどなくなってきてるんですよ、もう。憲法と法律のもとで。今、一番何が課題になってくるかということ、住民間、市民間の利害調整なんですよ。特にこの自治の問題でいくと。それをあらかじめみんなで話し合っ決めて事をつくって、何かやるときもみんなで結論を出していくということが、実は今やろうというこの市民、それが行われると、今みたいな問題も実は起きなくなる。うちがある意味じゃ余計なお世話でね、こういうことをしると市に申し入れをした。これ市もこれはいいことだということで、今度は町会に下ろした。ここには自治の理想からほど遠いことが今、行われてるんです。市が頭ごなしに町会にやってくれと言った。だから町会というのは、ある意味では今、行政の下請機関みたいになっていると。

ところが、実は私の理想的な漠然とした考えですが、この町会の単位ぐらいが本当の一番の自治組織なんです。ここに権限を全部与えてしまって、全部ということではないけど、与えて、ここで物事みんなで検討してもらって結論を出して実行をすることができれば一番いいかなと私は感じます。ただ、そこまで、その地域住民の方がそういうことで話し合いをしたり、決め事を決めたり、決まったことに対して実行するとかということが出来るかなということも、半分ぐらい不安があるけども、だけど本

当の理想の自治を追求するのであれば、私はその単位ぐらいでつくらないと余り意味がないのかなと思うんですよね。

だからおっしゃったボランティアのことも、市が押しつけるんじゃないで、その地域で話し合ったことであれば、じゃその実際対応できるかどうかまで含めて検討の段階でやるんです。うちは若い人が周りにいないから、仕事してない人であるといっていたら、もうみんな70以上、80じゃと、それじゃ、そうすると計画そのものを初めからできないからつくらないということになりますし。

神尾委員

それで、町会の役員の上の方をやってる方とお話して、自分もちょっとだけ役員やってたりするんでお話ししたときに、「何で学校から地元に戻ってくる子に対して、お帰り、気をつけて帰りなさいよというそれだけのことでこんなふうにみんなが嫌な思いしちゃうんでしょうね」と、「うん、だからそうなんだよ」と、それで、その防犯部長さんがね、「そうなんだよ、おれもう本当に困ってんだよ。何回言ってもわかってくれないし、約束したことも3日で忘れちゃうし、そのくせ何年も前のことをほじくって急に言い出すし、本当困ってんだよ」と言っていました。でも、けんかを吹っかけてくるのもおじいちゃんたちのエネルギーですもんね、あははと笑ったんですけども、すごい苦勞なさってるんだなと思いました。

村山氏

だからこれは、皆さんにお願いしておきたいなと思ってたんですけども、今回、この川口市全体の自治基本条例をつくらうとされてるんですけども、時間がないかもしれませんが、できれば、その辺も私はぜひ検討して、町会単位ぐらいの自治基本条例とまではいかないまでもルールをつくるような、そういう動きができないのかな、コミュニティというのですかね、むしろ私はその方が大事なような。だから、これを川口市の自治基本条例ができたら、これを踏まえて今度は各地域ごとに似たようなことが構想できないかなと思うんですよね。

先ほどいただいたレジュメで私ですね、川口市政の継承すべき点というところで何も触れなかったんですが、やっぱり製造業を大切にすると、岡村市長のかなり信念のようですが、これはやっぱり継承していったらいいと思います。

それから、ボランティア、日本一のボランティアのまちづくりにしよう岡村市長叫んでますけれども、私このボランティア的な市民がどれぐらいできるかで、将来のまちづくりが決まるんじゃないかと思うぐらい大事だと思いますね、これね。

今の町会の役員の方たちも、半ば全部ボランティアなんですよ。だけど、その意識づけが市民自治という意識じゃないんです。だから今回たまたま岡村市長が自治基本条例をということで諮問をしました。彼、実は公約に入れてるらしいんですよ。電

話で話したら、「いや、私それ公約に入れてるんですよ」、「あ、そうなんですか」。それでいいんですけども、これは一つの突破口でね、今回は。できればそれをもっと小さい単位の自治ができるような仕組み、決まり、しかもそれをここで今やってるみたいに、自分たちで話し合いをして決めてもらおうと。一番本当の理想の自治の姿になっていくのかなあと思います。

川口市全体で自治を叫んでもね、むなしいような気もする。だって50万といたら、昔の中世で言ったら国家ですよ。昔ヨーロッパの自治というか、ギルドとかって、そういうのは単位がせいぜい100人とか500人とか1,000人とかだったと思うんです、多分ね、自治組織というのは。

神尾委員

ありがとうございます。

次は質問なんですけども、「市民とは何なんですか」と、「市民と住民は一緒なんです」、「市民イコール住民ととらえるんですか」と、7月のあの日に質問させていただいて以来、ずっと私そこにこだわってきてたんですね。このごろちょっと自分なりに結論が出てきました。

先ほど、憲法と地方自治法を見れば、市民とは、国民とはということがある程度網羅されているとおっしゃってましたが・・・。

村山氏

いや、それじゃなく。

神尾委員

そこではなくてですか。

村山氏

いや、もう大体自治をやるためのベースになるような決め事は全部してあるんですという意味で言ったんです。

神尾委員

市民という言葉なんですけれども、地方自治法だとか、憲法だとか、住民基本台帳に載っているとかないとかというところで考えてしまうと、漏れてしまう人たちがたくさんいるように思いました。

まず、一つは外国人の方々は選挙権ということで実際漏れていると思います。それから、川口に住んでない人たちが漏れてしまいます。でも、このごろ思ったのは、川口に住んでいなくても、ものすごく強い思いを、愛着や期待をこの町に寄せている人

たちってたくさんいると思いました。どういう人かという、この町で生まれ育って今は違う場所にいる人、ここをふるさとだと思って強い愛着心を今も持っていると思います。生まれ育った町がいい町であるようにと願っていると思います。

または、もと働いたことがある人たちもそれに近い思いを持っていると思います。かつて働いていたということで。

あとは、この町に自分は住んでいなくても、この町に親、祖父母、子供、孫がいる人たちは、この町の教育環境とか、それから医療、福祉、生活環境がより充実してよいものであるようにということを市民ではなくても、自分の大切な家族のために、離れて暮らす大切な家族のためにいい町であれと心から願っていると思います。

そういう思いも救えるのが自治基本条例の市民という言葉の使い方にもなっていくんじゃないかなと思いました。そのようなことを思ったんですけども。

村山氏

そうかもしれないですね。これはだけど、金井先生、多分、この条例をつくり、最初成案にするときには、その市民の定義みたいなものをここに盛り込むんですかね。

金井部会長

ええ、それを多分これから編集委員会とかで5つの部会から持ち寄って、定義するかどうするか、どういう範囲かというのも議論をすると思います。

村山氏

それともあえて逆に漠然とするとか。

金井部会長

ええ、その可能性もありますね。みんなのイメージが違っているということもあり得ますから。

村山氏

今、神尾さんがおっしゃったのは、なるほどな、そういう見方もあるのかなとすごい勉強になりますよね。だけど、だからいろんな多分考え方の人がいるかもしれないですね。

金井部会長

もう本当に税金払っている人とか住んでいる人だけに限定しようという立場もあるんです。周りからきて勝手なことやられては困ると。

村山氏

だから今度はこの市民自治で規定するとこの市民の権利を行使していい市民とはだれぞやというのは、だけどある程度は規定しないといけないかもしれないですよ、権利もつくわけですから。そうすると、北海道にいる人に、我々のこのやることをいろいろ口出させていいのかと、逆の意見も出るかもしれないし、その辺は難しいから、逆にあえて定義づけしないかもしれないですね。

金井部会長

そうできないかもしれないですね、みんなで意見が対立しちゃうとですね。

村山氏

そうなんですね。

金井部会長

そういう可能性もありますね。

池田委員

だけど村山先生ね、前市長の永瀬洋治さんをお招きしたときに市民と住民の違いを自分なりの私見として、市民とは市に関心を持って、それだけの権利と義務をする人、住民はただ住んでるだけの人、全く無関心だと、そういう人がふえてきているのでなかなかこの自治が難しいんだというお話しもしておりましたけれども。

村山氏

だから、明治憲法のもとでね、帝国議会が明治10何年かに開かれるときに、当時の選挙が行われるわけですよ、帝国議会の。いわゆる選挙権があるのはたばこ納税者なんです。

池田委員

そうですね。

村山氏

これは一理あるんですよ。要するに政治をやるといったって、みんなから税金を納めていただいて政治をやるんです。そのときにたくさん税金を納めてる人が権利があるんだというね、それはそれで一理あるんですよ。選挙権そのものがたばこ納税者にしかなかったんですよ。女性もなかったかな、最初の明治憲法で選挙をやるときは、女性の参政権運動やるぐらいだからなかったんですね。まさに、こういう議論を私は町会単位ぐらいでやってもらいたいと思います。災害でも何でも即応力、対応力のあ

るのは町会単位ぐらいなんですよ。

池田委員

町会の一番の問題は今高齢化社会なんですよ、町会活動も。

村山氏

ええ、もう高齢化ですよ。

池田委員

若い人というのは、現実のことで忙しくて、もう本当に20年前に比べたら、15歳ぐらいは高齢化しているんじゃないかな、町会・自治会は。特に体育祭なんか見ますと、20年間連続選手なんてものが、壮年の部に出るべき人が青年の部で走っている地区が多いですから、その辺のところ非常にやはり自治会自体も苦心なさっていて、やはり新しい役員さんを選ぶというのは、本当にこう難しくなっているんですよ。

野村総研

その町会とか学校コミュニティなり、地域単位で自治をするというのは、理想としてはおっしゃるとおりだと思うんですが、一方でおっしゃっていたと思うんですが、やっぱり自治には時間もお金もかかるといいますか、面倒くさいといいますか、非常に大変だということもあって、それで議員の方なり市長さん、選挙という仕組みはあるんでしょうけれども。

村山氏

だから、今、行われてることはね、人類が今まで嘗々といろんな試行錯誤してやってきた、現時点ではこれが一番ベターなものなんだという姿なんです、実は。この代議制というのは。

落合委員

そうですね。

村山氏

結局、こんな自分の専門外のことで頭悩まして議論することは、もう真っ平だと、それは任せるよと、役人なり議員に。そのために議員、議会があるし、役人、行政府があるんですよ。

池田委員

その典型が、先生、段々投票率が下がっちゃって、いい方に解釈していいのか、任せてくれるとね。

村山氏

こんなにね、私だってきょうここへ呼ばれたからすごいストレスたまりましたよ。だから、やっぱりこんなのもう任せるからやってくれと、いわゆる大衆の何というかな、実態かもしれないですよ。

落合委員

先ほど先生が、本来の自治は3千人程度までで、いわば川口市でいえば町会までができる単位でしょうというお話でしたが、あくまで私の理解では、市という組織をどういう形でつくる、自治していくかという話ですから、今の話のように、もう50万といえば昔のギリシャの国家よりも大きいのですから、そこでやっぱり間接民主制だとか、そういうふうな形での自治の仕組みをいかにつくるかというのが今の仕事になりますので。

村山氏

そうですね。

落合委員

だから300人程度、3千人程度の町会での地域活動というのは、そういう存在を市として承認してですね、それを補助するかどうかは別として、そういう活動を温かく見守る、そこは任せる、というような形でちょっと段階が違うのかなというような感じもします。

公明党さんのことについてお伺いします。歴史に学ぶという立場から、公明党さんの川口市政へのかかわり方について、先ほど先生は、党中央の姿勢について、懐疑的なご発言がありました。そこで例えばその川口の公明党さん議員団として、マニフェストだとか、あるいは毎年度の公明党としての方針をつくるときには中央との関係はどうなんですか。

村山氏

中央との関係はベースになりますよね。中央でもっている政策というのは。

落合委員

そこに川口独自色をみなさんが、日ごろの地道な活動の中で探し出してつくってるという意味で、そういう関係になるわけですか。

村山氏

はい、やっぱり政党ですから、中央のもってる政策というのはベースになります。先ほど言ったことの中には、団というよりも、私のかなり個人的な部分ですよ。

落合委員

川口自民党の場合ですと、町会というような、地縁的な、あるいはそれは、大野市政の貴重な財産かもしれませんが、そういうような形をバックにして議員になられた方が多いというように我々は理解してるんです。公明党の場合にはどういう形でその議員さんを集めて、例えば選挙運動のときには地域割りをするのでしょうか。

村山氏

公明党の場合は100%創価学会の人の応援ですよ。

それで、創価学会の人の地域割ですよ、この地域の人はこの人を応援してくださいという感じですね。

落合委員

では、いわば創価学会の町会みたいな単位でやってるわけですね。

村山氏

だから自民党の議員さんほどではないけど、それなりの地域性はみんな背負っているわけです。

落合委員

なるほど、地域性はあるわけですね。

村山氏

私、議員やっていて一番矛盾に感じたのは、私たちの言葉で市民相談というんですが、市民の方からいろんな要望や相談を寄せられるんですが、それを私もなるべく実現しようと思うんです。ところが、個人個人から来る要望というのは、かなり個人的なもの、地域的なものであって、市全体との整合性を考えるとつり合いのとれないことがたくさんあるんですよ。

極端な例が、道路がもうかなりちょっと古くなってきたからきれいにしてくれと、ただ後進国に行くと、そんなのあと10年も20年も使える道路ですよ。そこを歩いていて人が死ぬわけじゃない。ただ要望があれば私たち議員は動くんですよ。それで市の当局にあたるんです、あそこの道路をきれいにしてくれと。だけど、そのお

金というのは、ある意味ではむだ遣いかもしれないんですよね。だから市民の要望を聞くということと、市の全体観に立った場合の判断というのを考えると、いつも矛盾抱えながらやってましたね。

特に、先ほども出た、自治というのは市民間の対立だと、端的な例が国民健康保険というのがあります。これは加入者が所得の低い人とかお年寄りとかが多いから、財政がものすごく厳しい、国保財政というのは。ここに、この今度はこの今、講釈してもしょうがないんですけども、お金は国費が半分というか、割合は決まってる。これもうちょっと保険料上げないと、国は医療費が膨らんだ分の半分は必ず負担するんです。こっちの残り半分は保険者も入って負担してるわけです。保険者、いわゆるお年寄りとかが入っての被保険者。この保険料を上げるには忍びないかなということと、そこにお金を投入して、それを上げないようにしようということとはできないこともないんです。ところが、それは色のついてないけども、市の一般的な税金の中で、その国保の分にお金を入れるということは、この税金を払ってる人は実は社会保険に入っている人もいますよ。社会保険の人が払った税金を国保の人のために使うということになるんですよ。これはまさに今度市民間の対立といいますかね。

それから、例えば私たち一生懸命乳幼児医療費をただにしるとか、もっと年齢勘案しろてやってました。生涯赤ちゃんを産まない人だっているんですよ。その人が払った税金もそこに使っちゃうんです、実は。だからそういう、だから市民間の利害の調整が自治の一番の仕事なんじゃないでしょうかね、たぶん。地域間もありますね。川口駅の方にばかり何か施設つくって、戸塚の方に全然つくってくれないとか。

だから、恐らくこの新しい自治基本条例ができたなら、そういうところはちゃんと話をして決めていくことになるんでしょうかね。

それで、今、あれがあるじゃないですか、二、三年前から始めた、議会で提案する案件、議案そのものを事前に公表して、皆さんの意見を集めるという何でしたか。

落合委員

パブリックコメントですね。

村山氏

そう、パブリックコメントです。これも一つの自治の補助的な手続として、多分やり始めてるんですね、パブリックコメントね。

市

いろんな手法が考えられると思うんですが、余りパブリックコメントも、どうでしょうか、どちらかというインターネットを使いますのでね・・・。

村山氏

不特定多数になるわけですね。

市

余り今のところは反応が少ないですね。

村山氏

少ないですか。

市

これからいろんな手法を考えていかななくてはと思います。

村山氏

それに反応しようとする人は全く御苦労さんだもんね。文章を読んで、自分で考えてパソコンで打ってね。

市

一部に偏るという危険性は、ままだ見受けられますね。ただ、今、やり方としてこうやって公開していくということが一つ的手段、手法としてはあるのかなとは思っていますが、改良できる点は改良していかななくてはと思っています。

ところで、私の方から質問していいですか。きょうはどうもすみません、快く引き受けていただきまして・・・(笑声)

村山氏

義理と人情です。(笑声) 民主主義とは全然関係ないんです。

市

今、これを村山先生に聞いていいのかわからないのですが、議員の定年制というのは、公明党さんではひいていらっしゃいますが、その辺の考え方というのを一つお伺いしてみたいと思います。

それからもう一つ申しわけないんですが、今、議会離れというのも、世の中で言われていますが、今のパブリックコメントも含めて、どのような対応方というものが考えられるのか、第三者となった今の気持ちを教えていただければと思います。

村山氏

うちの政党は定年制があります。私はその定年制の根拠となる、それこそ決まり事見たことないんです、文書は。あるからあるんでしょうが、よくわかんないです、こ

れ仄聞したところによると、在任中に66にならないという決まりらしいんですね。

市

66歳ですか。

村山氏

はい、66にならないという決まりらしいんです。だけど、それ確かじゃないですよ、その文書を見たことないから。あるんでしょうけども、そんなの全く関心なかったから見たことない。そういうことらしいんです。これはこれで一定の効用はあるんだと思います。だって、私もうやめて、まだ62ですけども、頭はほとんどさびついててね、70でも80でもいいんですけども、一定の線を引いておくというのは悪いことじゃないかなと思います。ただ、池田先生も金子先生もまだこんなにかくしゃくとしておられるから、ちょっとやっぱり、よく一般的にいう65ですかね、65というのは早いかもしれないですね。私は実はやめたときまだ61か62ですから。だけど、私、個人的には早くやめてよかったなと。元気にこういうこともできるわけですよ。何もできなくなってやめるんじゃ、つまんない。議員のときずっと拘束されててね、さあ、遊ぶぞと言ったとき、もう元気ないというんじゃ。

それと、もう一つの議会不要論、まあこれは大合唱にはならないでしょ、多分。というのは、結局その自治といっても、この代議制を外していくのは難しいと思います。だからもともとの自治の出発点であるアメリカやヨーロッパにおいても、地方議会なくすという話は聞いたことないです。ただ、スタイルはいろいろありますよ。もう夜だけしか会議やらないとか。もうほとんどボランティア的にしか費用は、費用弁償程度しか出さないとか。スタイルはあるにしても、結局全部で議論するということは不可能だから、もう代議制というのは、これ以上の制度というのは多分ないんですよ、人類に、と私は思います。コンピューターが今発達してきて、みんなパソコンやるようになったから、じゃ全部パソコンで応答して答え出すという。だけど、これも責任がはっきりしないし、やっぱり試行錯誤の結果、今、行われてるこの議会というものをルール決定機関として持っていくということは、洋の東西を問わず半永久的に私はこれはなくならないと思いますね、と思います。

市

もう1点だけいいですか。基金を積もうとしたときに、逆にいえば、村山先生がまだ期別的にいえば、その若い期別であったにもかかわらず、その当時はもう自民党政権で一番の当時、大物がいた時代ですので、その辺の対応というのは。

村山氏

いや、それは多分、だから、私が言うまでもなく、そういう必要性を当時の例えば永瀬市長なり執行部の人たちが感じられたんだと思うんですよね。

市

自民党の大物の方も。

村山氏

そう、はっきり言うと峯岸さんですね。あえて反対もしなかったね、峯岸さんには。実は、例えば医療センターについては、それをつくるために特別委員会つくったんです。その委員長が峯岸さんでした。私もそこにずっと入ってたけど、初めから終わりまで。だから財政、結局税収がどんどんふえてるときだから、余り意識はなかったかもしれないね。

市

結果的には、でもそれが功を奏したというか、よかったというか・・・。

村山氏

よかったんですよ、ものすごいよかったんですよ。例えば私なんか、いわゆる自民党が絶対過半数を持ってるときに、なかなか大変だなと思ったのは、やっぱりいろいろ通らないんですよ。外国人の幼稚園に通っている子供に対する補助金、これやっぱり峯岸さんのいるうちは難しかったですね。でね、峯岸さんが病気になって、富田さんが代理みたいにしてやってるとき、富田さんはのみましたよ。「富田さん、やってくれ」と「じゃあ、やろう」と、それで通ったんですよ、あれは。それまでやっぱり峯岸さん目の黒いうちというか、まだ元気にしてただけだね、だめだったね。今、幼稚園に対する就学奨励金というのを市で出しているんですよ。これ実は外国人というか、川口市内2カ所か3カ所あったところには市は出してなかった、ほかの幼稚園には出してたけど。その団体の人、北朝鮮の人ですよ、ね、関係の人、これぶっちゃけです、最上さんが持って来たんです。「おれ自民党だからとてもこれできないから、おまえやれ」と言われました。それで「わかった」といってね。(笑声) 峯岸さんが健在のころですから。私、縁もゆかりもないその人の願いを受けて実現に奔走したんですよ。

私ね、自分で言うのもおこがましいんですけども、北朝鮮だとか、何だとか、そういう区別意識は全然ないんですよ。さっき言ったように、自民党、公明党の議員である意識すらないときがほとんどだったんですけれども。困ってる人から頼まれれば、はいはいと何でもやってきたタイプですよ。

落合委員

資料を回していただいた中の「緊急申し入れ」という制度でいろいろと市政にご意見を出されてますけど、この制度的な根拠と、どういう使い方をされるかということをお教えください。また、これは直接市長に出してご検討をいただくという制度ということですが、そのまた逆に回答の保証とかも決められた制度なんですか。

村山氏

いや、これは勝手にやることなんで。というのは、議会というのは、もう御存じのとおり年4回、3カ月に1回しか開かれません。そこに意見書等も出すこともありますけども、緊急を要する場合なんですよ。

落合委員

次の開催まで待てないですもんね。

村山氏

実は、これ自慢話なんですけども、朝日環境センターができて、プラスチックの分別回収するということになったときがあったんです。で、回収間隔が2週間に1回どというんです。そしたらね、もう始まったんですよ。家の中プラスチックのごみの山になってるんです、みんな。それでね、これはもう猶予を置けないというんでこれでやったんです。すぐやれと言って。それで、すぐやりましたよ、市は対応しましたよ。

落合委員

これは議員の方ができるんですね。

村山氏

いや、市民が言ってもいいんですよ、だれが言っても。

落合委員

市民が言ってもいいのなら、これは単なる名前だけの制度なんですよ。

村山氏

そうです。これは制度的なものではないですから。

落合委員

そうしますと目安箱のようなものなんですか。

村山氏

これはだからうちの1人で言うよりも、団の正式な要請ですよという意味なんです。議員全部そろって行って、まあ圧力ですよ、市に対する。

池田委員

この底辺には市民のそういう要望がものすごく強かったんですよ。

村山氏

そう、市民の要望なんですよ。

落合委員

ならば市民が例えば、私が、あるいはその回りの人もそうだそうだっていえば、仮に緊急に対策を要するということがあった場合にも、私たちの名前で、連名か何かで市長に直接出してもいい制度なんですか。

村山氏

いえ、制度ではないんです。だからうちの党で勝手にやってることなんです。

落合委員

そういうことですか。

村山氏

市民の方もやったっていいんですよ、市長にあてて。自分たちの有志で名前書いてね、このことやってくれと。そういうことやる人いますよね、多分ね。ただ、制度的な裏づけは何もないんですよ。

制度的にあるのは、例えば請願ですね。ただ、これは議会を通してやるということですよ。

落合委員

なるほどよくわかりました。そのくらい機動的にやらなきゃならないということですね。

村山氏

機動的な必要性、時間との勝負のようなときにやるんですよ。

金井部会長

こういう申し入れは、公明党さん以外にもほかの党派からもあるんですか。

村山氏

やってると思いますよ、多分。どうなんでしょう、自民党は余り緊急の申し入れなんかやらないかな。私のときはもう頻発していましたよ、いっぱいやってた。それで実現してきたこともかなりあるんですよ。

金井部会長

議員団が出す申し入れは結構インパクトがあるんですね。一市民が勝手に出してもほとんど何か無視されそうな気がするんですけど。

村山氏

だからけんかと同じで、これは圧力の程度がどれくらいあるかということですよ。なかば脅しですから。だけど、いいことであれば、多分大野さんだろうと、永瀬さんだろうと、岡村さんだろうと、やっぱり取り入れてきたんだと思うんですよ、一市民から来てもね。私、見る限り、歴代の川口市長はみんな人柄いいですよ。

金井部会長

そろそろ終了時間が迫ってまいりました。

神尾委員

そろそろ時間ですよ。最後にごめんなさい。議員でいらしたときの村山先生と、市役所にいらした押田次長とのやり取りが随分あって、それにとっても恩義を感じているので、ということですが、それほどの義理人情であるというのは、どのようなご関係があったのかと・・・(笑声)

村山氏

実は、ルールというのは、最初に言いましたように、それ以上でも以下でもないんです。例えば、押田さんが川口市の職員、公務員としての職務というのはあるんです。ここからここまでの範囲。ところが人間というのは、ルールはここからここまでだけでも、よしとってこの辺までやってくれる場合と、ここまでやっていいのにこれだけしかやらない場合と、人間というのはあるんですよ、これ。と私は思うんです。

だから、私が最初に言ったように、ルールは確かに大事だ。だけどそれを実際運用するのは人間である。だからそこに魂というんですかね、同じことでも、押田さんはこれだけのことを職務的にやればいいんだと、いうことではなかったんです。もちろん頼まれた人にこれだけしかやってあげないことだって可能なんですよ、たぶん。

これだけやることというのは、膨らませて法的に違法じゃない限り、そういうこともありえるということです。

私の場合は、私の実感としては、かなり私の要請で、だから1を言えば、こんなにたくさん答えを出してもらおうというか、例えばこういう資料欲しいなと思っていて、ほんの少し一言だけ言うと、ばあっと私が考えてないことまで集めてくれるとかね。そういうことです。

神尾委員

それ全部捨てちゃったんですか。(笑声)

村山氏

だってもう、次から次に書類の山ですね、捨てるのがもう整理なんですよ。だから私もう本当に議員のときのことはね、全部捨てました。

池田委員

書類の整理は、勇気要りますよね。

村山氏

だけど、そうしないと、もうほかのものも次々たまってくるでしょう。

金井部会長

では、そろそろこんなところでお時間も来たので、大変当初はいろいろとあったかもしれないませんが、何かそのうち段々いろんなざっくばらんなお話しが伺えたのではないかと思いますので(笑声)大変貴重だったかなと思いました。本当にどうもありがとうございました。

村山氏

ありがとうございました。(拍手)